

2020年6月16日

お客さま各位

一般財団法人 東北電気保安協会

新型コロナウイルス感染症に対する当協会の取組みについて

新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国を対象とした緊急事態宣言は解除されましたが、東北電気保安協会は、お客さま、お取引先さま、当協会職員の健康を守るため、引き続き感染症防止に努めてまいります。

<新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組み>

- 在宅勤務、時差出勤の活用
- 執務室の分散
- マスクの着用、うがい・手洗い・咳エチケットの徹底及び消毒液の活用
- 家族を含めた健康管理の徹底

<調査業務、保安業務の取組み>

- 一般電気工作物の調査業務及び自家用電気工作物の保安管理業務を行う事業所においては、マスクの着用、うがい・手洗い・咳エチケットの徹底及び消毒液の活用を徹底するとともに、自宅から直接お客さまへ向かう直行直帰などの実施により、人との接触機会の削減を図っております。

以上